

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	震災対策・戦略作物生産基盤整備事業	事業番号	C-3-1
交付団体	新地町		事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費	24,493（千円）		全体事業費	155,533（千円）	
事業概要					
東日本大震災により津波被災を受けた牛川地区の幹線排水路において、地域一体的な地盤沈下の影響で、本地区排水路が沈下及び部分的な被災により排水不良となっており、震災前より湛水被害が増加している。平成 28 年 3 月頃に縦断測量を行い、現況水路の逆勾配が判明し排水不良となっているため、震災前よりさらなる湛水被害の原因となりうることが予想される。また本地区は、戦略作物である大豆や飼料用米の生産に取り組む予定であり、農地の湛水被害等の軽減及び乾田化が不可欠となる。そのため、被災している水路の機能回復を行い、地区内の排水を大戸浜排水機場まで滞りなく導水し、乾田化による戦略作物の生産の安定化及び品質向上化を図り、地域の農業振興に寄与するものである。					
新地町復興計画〔1 主要施策－(2)仕事の復興－①農業の復興〕P15 参照					
新地町復興計画〔2 重点事業－(3)「仕事・なりわい」復興事業〕P31 参照					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
測量設計					
<平成 29 年度>					
排水路工事					
<平成 30 年度>					
排水路工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により津波被災を受けた牛川地区の幹線水路において、被災からの復旧と併せて戦略作物である大豆や飼料用米の営農推進と担い手の経営規模拡大を図るため、本地区の課題となっている排水路を整備することにより、排水不良を解消し農業振興を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
災害復旧事業により、牛川地区を含む農地復旧事業を平成 28 年度から着手する。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1－3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年12月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) [補助率変更分]	事業番号	D－1－9
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	888,100(千円)	全体事業費	988,100(千円)		
事業概要					
本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた大戸浜地区、中島地区、作田地区の高台移転集落等を相互に接続し、中島地区土地区画整理事業と被災したJR常磐線の新ルート整備とともに一体的な防災のまちづくりとして道路整備を実施するものである。					
大戸浜地区の高台からJR常磐線の新駅が計画されている中島地区の平地部を通り、作田地区の高台へとつながるルートとなっており、二級河川砂子田川等を橋梁で交差し、県道新地駅停車場釣師線と交差し、避難路となっている複数の町道をボックスカルバートで交差する構造であり、道路構造上必要最小限の盛土構造となる。またこの盛土構造により、中島地区(土地区画整理事業)等、町中心部である国道6号より東側地区の浸水被害が低減されることとなる。					
踏切による被災によりJR常磐線との立体交差が求められていることから、県道も立体交差となっている。現在、用地買収や一部工事着手を行っている。					
新地町復興計画に「復興道路」として位置付けられており、町民の安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている。					
・延長約3.5km、W=6.0(10.0)m (「第一次 新地町復興計画」の2ページ「(1) 安心・安心なまちづくり」②土地利用を参照)					
※当事業は財政力指標の変更により補助率が3/5から5/9に変更となるため、No.23事業の事業内容のうち、残工事に係る内容を移行したものである。					
当面の事業概要					
<平成28～30年度>改良及び舗装工事					
東日本大震災の被害との関係					
現道の相馬亘理線は、沿岸部の集落間を結ぶ生活道路であったが、集落の痕跡は跡形もなく、すべて津波で流失し、大戸浜地区及び坪木崎地区の世帯は津波により全壊となった。そのため防災集団移転事業により高台移転を計画し、跡地に防災緑地を計画するとともに本路線を「二線堤」とした「多重防護」を講じ、防災拠点施設となる役場及び、国道6号を浸水から守ることを基本的なコンセプトとしてまちづくりを計画しており、土地区画整理事業と一体的に本路線の整備を進めることが不可欠となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防、砂子田川及び三滝川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	